(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 7 年 6 月 5 日

佐賀県知事 山口祥義 殿

提出者

住 所 佐賀県鳥栖市神辺町1418番地4

氏 名 株式会社大同工務店

代表取締役 大坪 寛

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0942-83-3208

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他 その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事	業	場	; (か	名	称	株式会社大同工務店
事	業	場	の	所	在	地	佐賀県鳥栖市神辺町1418番地4
計		画		期		間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当記	亥事業	業場	にま	377.	て現	に行	っている事業に関する事項
	1	事	業	の	種	類	06 総合工事業
	2	事	業	の	規	模	百万
	3	従			員	数	65人
					の-) エ		

(日本工業規格 A列4番)

産業	廃棄物の処理に係る管	管理体制に関する事項										
	(管理体制図)											
	別紙の通り											
産業	廃棄物の排出の抑制に	こ関する事項										
		【前年度(令和 6年度)	実績】									
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり									
		排出量	t	t								
	① 	(これまでに実施した取約		ί								
	①現状											
		・現場での加工等を極力減	載らし、産業廃棄物の発生	Eを抑制している。								
		 産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり								
		排出量										
	@=1 ==:	(今後実施する予定の取組	t <u> </u> 且)	t								
	②計画											
		・産業廃棄物の発生抑制を	を考慮した工法、資材を採	採用する。								
産業		 る事項										
				5 取組)								
	①現状	特になし										
		(今後分別する予定の産業	養廃棄物の種類及び分別に	上関する取組)								
	@31 <i>-</i> T											
	②計画	一時保管場所の確保等、更なる分別を徹底し再生利用を推進する。										

自ら	っ行う産業廃棄物の再	生利用に関する事項											
		【前年度(令和 6年度)第	 実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	Control III	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t									
	□現状 ■	(これまでに実施した取組)										
ļ		特になし											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	+	+									
	②計画	度 乗 焼 乗 物 の 重 t t t (今後実施する予定の取組)											
		自ら中間処理により減量が可能な施設導入を検討する。											
自ら	っ行う産業廃棄物の中	間処理に関する事項											
		【前年度(令和 6年度)多	 実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり										
		自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t									
	①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t									
		(これまでに実施した取組											
		特になし											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	+	+									
	②計画	自ら中間処理により減量する	t	t									
	少 計画	産業廃棄物の量 (今後実施する予定の取組	t	t									
		特になし											

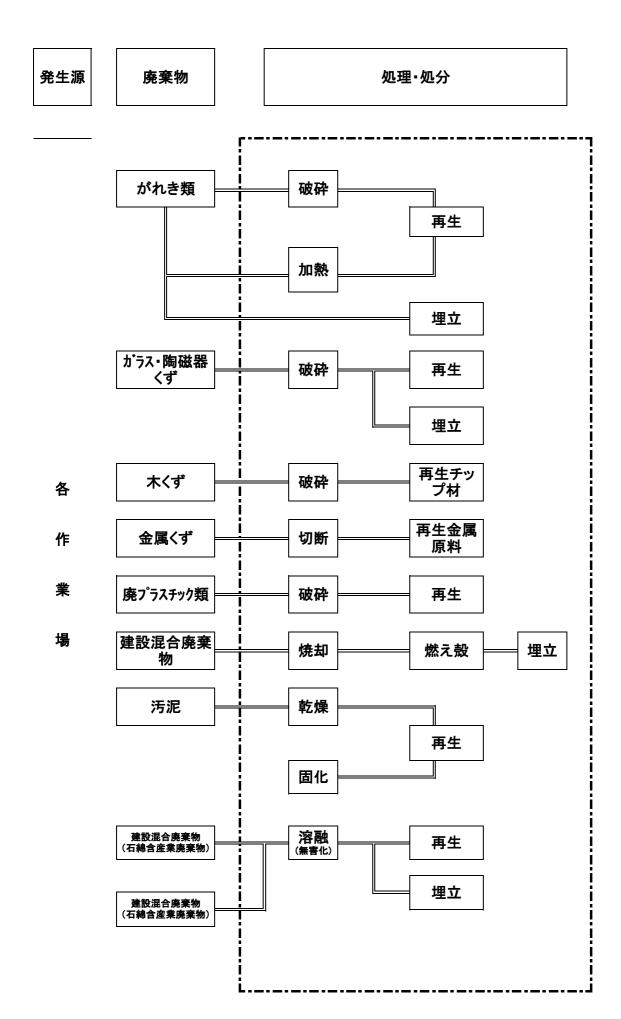
1	11つ 生	立処分又は海洋投入処分に関	関する事項										
		【前年度(令和 6年度)	実績】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
	①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t									
		(これまでに実施した取給	且)										
		特になし											
		【目標】											
		産業廃棄物の種類											
	②計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t									
		(今後実施する予定の取締	E)										
産業	廃棄物の処理の委託に	こ関する事項											
		【前年度(令和 6年度)実績】											
		This I C (19 TH O I /C)	大順】										
		産業廃棄物の種類	別紙のとおり	別紙のとおり									
		<u> </u>	Т	別紙のとおり t									
		産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への	別紙のとおり t	t									
		産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への	別紙のとおり										
		産業廃棄物の種類 全処理委託量 優良認定処理業者への処理委託量 再生利用業者への処理委託量	別紙のとおり t	t									
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t	t									
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への	別紙のとおり t t	t t									
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t t	t t									
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t t	t t									
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t t	t t									
	①現状	産業廃棄物の種類 全 処 理 委 託 量 優良認定処理業者への 処 理 委 託 量 再生利用業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者への 処 理 委 託 量 認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙のとおり t t	t t									

(第5面)

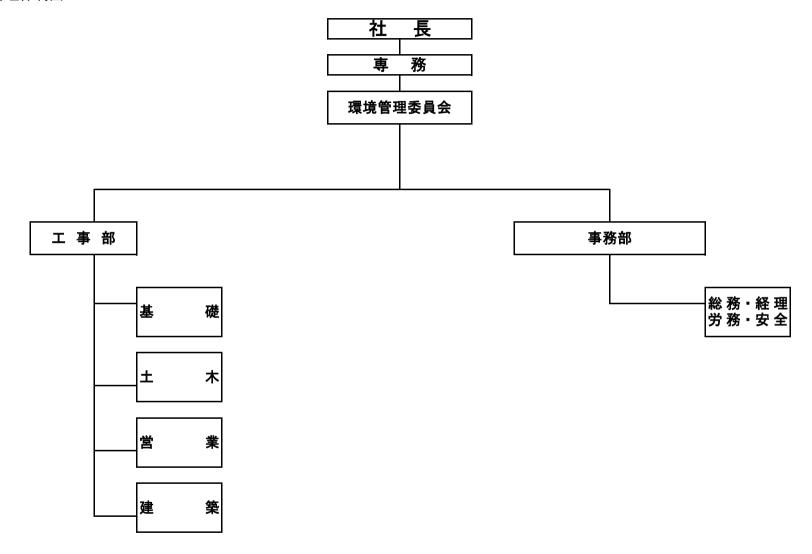
		【目標】										
		産業廃棄物の種類										
		全処理委託量	t	t								
		優良認定処理業者への 処理 委託 量	t	t								
		再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t								
	②計画	認定熱回収業者への処理 委託 量	t	t								
		認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t								
		(今後実施する予定の取	組)									
※事	I 耳務処理欄											

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
- (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
- (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
 - 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
 - 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
 - 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



別表-1 管理体制図



様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第2面)

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項																	
①現状	【前年度(令和 6年度)	【前年度(令和 6年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器器くず	鉱さい	がれき類	関係の発展的(例)・会長くで・最くで・私くで)	管理型混合廃棄物	廃アラオック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石綿含有産業廃棄物)			
	排 出 量	710.720 t	4.295 t	0.600 t	197.390 t	720.950 t	8.000 t	537.374 t	30.998 t	0.260 t	18.515 t	0.148 t	5.500 t	0.600 t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶器器くず	鉱さい	がれき類	現状高点規則 (用")・金素くで・果くで・水くで)	管理型混合廃棄物	廃アラステック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石綿含有産業廃棄物)			
	排 出 量	568.576 t	3.436 t	0.480 t	157.912 t	576.760 t	6.400 t	429.899 t	24.798 t	0.208 t	14.812 t	0.118 t	4.400 t	0.480 t	t	t	t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項																	
	【前年度(令和 5年度)	【前年度(令和 5年度)実績】															
①現状	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンケリートくず及び陶報器くず	鉱さい	がれき類	現の高の情報等(用アリ・金素くで・蒸くで・水くで)	管理型混合廃棄物	廃プラオック類(石線含有産業廃棄物)	がれき類 (石線含有産薬廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石線含有産業廃棄物)			
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	【目標】																
②計画	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶報器くず	鉱さい	がれき類	機能減分機能数(限)と会集くで・核くて・水くで	管理型混合廃棄物	廃アラスケック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産薬廃棄物)	木くず (石締含有産業廃棄物)	繊維くず(石綿含有産業廃棄物)			
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
自ら行う産	産業廃棄物の中間処理に関	する事項															
	【前年度(令和 5年度)実績】																
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶穀器くず	鉱さい	がれき類	現の成の情報的(用アト・金素くで・素くで・水くで)	管理型混合廃棄物	炭 ブラオック類(石綿含有産薬廃棄物)	がれき類 (石綿含有産薬廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石線含有産業廃棄物)			
①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	【目標】													_			
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶報器くず	鉱さい	がれき類	根据技術機能 (RT)・金素くで・最くで・おくで)	管理型混合廃棄物	廃アラスケック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産薬廃棄物)	木くず (石締含有産業廃棄物)	繊維くず(石綿含有産業廃棄物)			
2計画	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t

様式第二号の八(第八条の四の五関係別紙)

(第4・5面)

	(Mr - 0 ml)																
自ら行う	自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項																
	【前年度(令和 5年度)	実績】															
O.T. 1.1.1.	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	鉱さい	がれき類	現時間会開発的(同じ)・金素くざ・減くざ・水くざー おくぐ)	管理型混合廃棄物	廃アラステック類(石跡含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産菜廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石線含有産業廃棄物)			
①現状	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
	【目標】																
@# T	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくす、コンケリートくず及び陶線器くず	鉱さい	がれき類	現る場合発展的(現で)・金属くで・杯くで・水くで)	管理型混合廃棄物	廃アラオック類(石綿含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産菜廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石線含有産業廃棄物)			
2計画	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	t	t	t
産業廃棄物	全業廃棄物の処理の委託に関する事項																
	【前年度(令和 5年度)	前年度(令和 5年度)実績】															
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンケリートくず及び陶器器くず	鉱さい	がれき類	根据混合物理的 (物ドリ・会員くで・扱くで・水くで)	管理型混合廃棄物	廃アラオック類(石線含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産薬廃棄物)	木くず (石線含有産業廃棄物)	繊維くず(石綿含有産業廃棄物)			
	全処理委託量	710.720 t	4.295 t	0.600 t	197.390 t	720.950 t	8.000 t	537.374 t	30.998 t	0.260 t	18.515 t	0.148 t	5.500 t	0.600 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	0.920 t	4.295 t	0.600 t	0.000 t	0.500 t	0.000 t	76.064 t	30.998 t	0.260 t	18.515 t	0.148 t	0.000 t	0.600 t	t	t	t
①現状	再生利用業者への 処 理 委 託 量	709.800 t	0.000 t	0.000 t	197.390 t	720.450 t	8.000 t	461.310 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	0.000 t	5.500 t	0.000 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	t t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】	•			•			•		•	•	•	•				
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類	紙くず	木くず	ガラスくず、コンケリートくず及び陶器器くず	鉱さい	がれき類	現時間会開発的(同じ)・金素くざ・減くざ・水くざ	管理型混合廃棄物	廃アラオック類(石跡含有産業廃棄物)	がれき類 (石綿含有産業廃棄物)	木くず (石綿含有産業廃棄物)	繊維くず(石線含有産業廃棄物)			
	全処理委託量	568.576 t	3.436 t	0.480 t	157.912 t	576.760 t	6.400 t	429.899 t	24.798 t	0.208 t	14.812 t	0.118 t	4.400 t	0.480 t	t	t	t
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	454.861 t	2.749 t	0.384 t	126.330 t	461.408 t	5.120 t	343.919 t	19.839 t	0.166 t	11.850 t	0.095 t	3.520 t	0.384 t	t	t	t
②計画	再生利用業者への 処 理 委 託 量	113.715 t	. 0.687 t	0.096 t	31.582 t	115.352 t	1.280 t	85.980 t	4.960 t	0.042 t	2.962 t	0.024 t	0.880 t	0.096 t	t	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理 委託 量	t	: t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t	t